

個人情報ファイル簿（単票）

令和 7 年 6 月 30 日作成

1	個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
2	実施機関の名称	えりも町長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課戸籍係	
4	個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の管理、証明書の発行、各種届出処理	
5	記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 住民票コード、6 個人番号、7 世帯主の氏名、8 続柄、9 住民年月日、10 旧氏、11 転入（転居）年月日、12 届出年月日、13 本籍、14 筆頭者の氏名、15 前住地、16 転出先、17 外国人情報（国籍・地域、在留資格、在留期間等）	
6	記録範囲	住民登録をした者	
7	記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出、他市町村等からの通知	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 町民生活課戸籍係	
		(所在地) 〒058-0292 北海道幌泉郡えりも町字本町 206 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	記録情報に条例配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
19	備考	-	